

第39回プレゼントクイズ

*答えは議会広報第41号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、粗品をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問①選挙権年齢がこれまでの20歳以上から〇〇歳以上となる？

問②平成28年度一般会計の当初予算は〇〇〇億3,500万円？

問③平成28年第2回定例会の開会日は6月〇日？

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募〆切

平成28年5月27日（金）まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX：0299-48-1199 Eメール：gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

第38回クイズの当選者

26通のご応募をいただきました。
当選者は以下の方々です。

山本 春美さん	島田 吉雄さん
青木いちこさん	浦方美知子さん
平岡 節子さん	須崎由紀江さん
鬼澤 知子さん	今泉みち子さん
関 直也さん	太田 昌宏さん

第38回クイズの正解

問① 本会議の同時放映は本庁と〇〇総合支所で視聴できる？

[答 → 小川、玉里]

問② 学校給食の米飯は小美玉産の〇〇〇〇〇を使用？

[答 → コシヒカリ]

問③ 平成28年第1回定例会の開会日は？

[答 → 3月2日]

皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 市内においての給食の地産地消はとても良い事だと思います。農家の高齢化がメディアで問題視される中、こういった施策を市内外へアピールする事も大事だと思います。(羽鳥・女性)
- ▶ 遅ればせながら、選挙権がきて棄権する事なく投票に行って来ました。自分の投票した議員さん、期待していますよ。(羽刈・女性)
- ▶ 議会広報ですがプレゼントクイズが付いているので毎回目を通すようになりました。自分達が住んでいる町の事をよく知るためにも若い世代こそ目を通すべきです。(中台・女性)
- ▶ おみたま、毎回見ています。さまざまな活動内容が分かり、いつも感心しています。よりよい生活のために応援しています。できれば羽鳥の東側に駅に直結するエスカレーターを作っていただくと楽になります。よろしくお願いします。(羽鳥・女性)
- ▶ 「おみたま」を読んでいて、議会でどの様に議論されているのか興味が沸いてきました。一度傍聴に行きたいものです。(小川・女性)
- ▶ 一般質問の中で、大学との連携で地域の活性化をどう図るを読みまして、市の魅力や特産品のPRに期待いたします。(高崎・女性)
- ▶ 中学生の子どもが国語の文章問題のような感じでクイズの答えを探すために、広報を読んで楽しみながら、市の情勢などに興味を持ち始めました。(張星・女性)

ご意見・ご感想をお待ちしています

あなたの1票を大切にしましょう 「18歳選挙」が始まります!!

「選挙」とは、私たちの意見を政治に反映させるために、私たちの代表を選ぶ仕組みです。

選挙権年齢がこれまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。

これにより、総数およそ240万人の18歳、19歳の皆さんも、選挙で投票できることとなります。



Q1. なぜ「18歳以上」に引き下げられるの？
若い世代の意見が、国や地方の政治にもっと反映されるようにするためです。

Q2. いつまでに生まれた人が投票できるの？
投票日の翌日に18歳の誕生日を迎える方までが投票できます。

Q3. どんな選挙の投票ができるの？
国会議員を選ぶ「国政選挙※」や、県知事や市長と、それらの議会の議員を選ぶ「地方選挙」で投票できます。

※国政選挙：国会議員（衆議院議員、参議院議員）を選ぶ選挙。

Q4. 投票はどんなふうにするの？
投票は、「一人一票」。そして「投票日に」「投票所」で行うことが原則です。ただし、次のようなしくみもあるので、必要に応じてご利用いただけます。

【選挙当日に投票できない場合】

次のような制度により投票することができます。「期日前投票」投票日の前でも、指定された期日前投票所で投票することができます。また、「不在者投票」を前もって手続きをすれば、一時滞在先の市区町村で投票したり、指定された病院で投票したりできます。

海外に住んでいる有権者は、「在外選挙制度」を利用して在外公館や郵便などで国政選挙に投票できます。

■ 3月定例会から

昨年3月に制定した「議会基本条例」に定められている各種事項の実現化に向けて協議、検討を重ねてきた結果、本年3月定例会から、次の2点が実施できるようになりました。

★改革1：反問権の行使

反問は、本会議及び委員会に出席している市長等（職員を含む）が議長又は委員長の許可を得て行使できるもので、質問、質疑の趣旨、内容、背景、根拠等の確認及び論点を明確にするために行うものです。

★改革2：議員間の自由討議の導入

自由討議は、執行部への質疑や賛否の意見を表明する討論とは違い、本会議、各委員会において案件に対する争点等を明確にするために議員間で行うものです。

さらに、次の6月定例会から、一般質問の質問者の発言時間を40分とし、一般質問の順番はこれまでの通告順ではなく、公平性を保つため抽選で決定することとしました。

◆ 次の定例会は、6月2日（木）開会の予定です！

定例会 日 程	会議等の主な内容	傍 聴	
		議 場	モニタ一 中 継
6月2日 (木)	本会議 (開会、議案説明)	可	有
7日 (火)	本会議（～9日） (一般質問、議案質疑)	可	有
13日 (月)	常任委員会（～15日）	要確認	無
17日 (金)	本会議 (報告、採決、閉会)	可	有

編集後記

小美玉市の木「ケヤキ」の葉がめづいてまいりました。新緑の季節を迎えようとしております。

平成28年第1回定例会が開催され、平成28年度当初予算が審議され可決決定しました。「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」ダイヤモンドのごとく内から光輝くまち、「全国で最もダイヤモンド・シティの呼び名にふさわしいまち」を目指すがあります。地方創生・総合戦略策定の実行段階に入っております。

さて、広報特別委員会、新進・気鋭のメンバーです。誠実な政治、そして「市民の声が反映される議会、開かれた信頼される議会」の審議内容を的確な情報として取り組み、市民の皆様に愛読していただけるよう努力してまいります。

(小川賢治)

発行編集責任者

議長 市村 文男

広報特別委員会

委員長 大槻 良明

副委員長 谷仲 和雄

委員 小川 賢治

幡谷 好文

石井 旭

植木 弘子

村田 春樹